

# 学位論文審査の要旨

学位申請者	田中 智子 2012年3月単位修得退学	論文題目	占領期における大学学生自治組織の成立過程およびその活動
審査委員	主 査:	米田 俊彦 教授	インターネット公表
	副 査:	富士原 紀絵 教授	
	副 査:	大多和 直樹 准教授	
	審査委員:	小玉 亮子 講師	
	審査委員:	浜野 隆 助教	
学位名称	博士 (社会科学)		
(英語名)	(Ph. D. in History of Education)		
学力の確認	学力確認のための試問は、経歴及び業績の審査をもって代える。		
		学位論文の全文公表の可否： 否	
		「否」の場合の理由	
		<input type="checkbox"/> ア. 当該論文に立体形状による表現を含む	
		<input type="checkbox"/> イ. 著作権や個人情報に係る制約がある	
		<input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている	
		<input type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている	
		<input type="checkbox"/> オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている	
		※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について	

## 学位論文審査・内容の要旨

本論文は、第二次世界大戦後の被占領期の日本における学生自治組織の成立過程を明らかにしたものである。このテーマについては、各大学の沿革史、戦後学生運動史あるいは占領期高等教育史研究において断片的には明らかにされてきているものの、まとまった形での研究成果はまだない。各大学沿革史では、自治会と大学の対立の場面だけ、あるいは資料が残っている部分に限って取り上げる場合が多い。戦後学生運動史の研究では、当事者の執筆によるために主観的な記述が目立ち、また1960年代の学生運動の前史としての位置づけにとどまるものがほとんどである。アメリカの占領文書を活用した占領期高等教育史研究が2000年前後から出されてきたが、一部の事象を取り上げるにとどまる。

以上の研究状況をふまえ、本論文では全国の大学の学生自治組織の成立に大きな影響を与えた東京大学、京都大学および早稲田大学を対象に、学生自治組織の成立過程の骨格部分を検討した。その際に、特に占領軍の関与と共産党の指導の動向に着目している。共産党が学生の組織や運動をリードしたことはよく知られているが、共産党の資料は活用されていない。

第1章で戦時中の学校報国団組織の成立までの経緯、第2章で学校報国団から校友会的全学組織への転換(復元)などの戦後の学生自治組織成立の背景、第3章で1948～50年における学生運動の高揚と政府・占領軍、共産党、学生の動向を捉えようと、第4～6章で東京大学、京都大学および早稲田大学における学生自治組織の成立過程を明らかにしている。明らかにされたのは次の4点である。

①48年の授業料値上げ反対運動から全日本学生自治会総連合(全学連)の結成、そして全学連による大学法反対ストライキ闘争や50年のレッド・ページ反対運動において、東大や早大の自治会は積極的、京大の自治会は消極的であった。特にレッド・ページ反対運動の違いは、東大・早大の自治会が共産党の国際派、京大の自治会が国際派に属していたことが大きい。

②学生自治組織の発足にあたっては、当初は社会科学研究会等の左翼学生団体の学生、その後日本共産党細胞の学生がリードした。戦前の自治会の復活のようにみえる現象であった。ただし、戦後の自治組織は、全学生を構成員とすること、労働組合等との学外の団体と連携して活動したことは、戦前にはみられなかった。

③共産党は48年頃から学生党員を増やして細胞を組織したが、前述の分裂が学生運動に影響をもたらした。占領軍は、学生自治組織を民主主義の訓練の場と捉えて組織化を助長したが、学生運動が反米、戦争反対に傾斜すると49年頃から学生自治組織の統制に乗り出した。また、学生自治組織と大学当局との間では49年頃までは大きな対立はみられなかったが、レッド・ページに関しては激しく衝突した。

④学生自治組織発足当初の学生運動は、学生の生活にかかわる学内問題をテーマとしていたが、48年以降は大学法反対運動やレッド・ページ反対運動などの政治問題にかかわるようになっていった。

個々の大学の学生自治組織とその連合である全学連の戦後の出発にかかわる特徴点が明らかにされた。新制大学が完成していない50年頃で検討を終えているが、51年以降、講和条約・安保条約の締結をめぐる日本労働組合総評議会(総評)や社会党が全面講和や自衛隊反対などを主張して政府と対立し、当然学生自治組織もそこからんでくるが、新しい展開が始まるため、50年頃までという時期区分は妥当と判断した。

第1回の審査委員会では、序章における先行研究の取り上げ方やその研究状況についての説明が不十分であること、3つの観点を挙げて分析した結果を終章で明確に説明すること、今後の課題を含めて終章の記述に厚みをもたせること、などを求めた。第2回の審査委員会で、これらの指摘に対する対応がなされていることが確認された。